

平成 25 年第 7 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 3 月 26 日（火） 17:30～18:40
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	太田 昭宏	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済財政政策から見たエネルギー戦略について
 - (2) 地域活性化に向けて
 - (3) 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 経済財政政策から見たエネルギー戦略について（有識者議員提出資料）
- 資料 2 地域活性化に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 3 地域の元気創造プラン（案）（新藤議員提出資料）
- 資料 4 地域の活性化（太田臨時議員提出資料）
- 資料 5 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について（内閣府）

(配布資料)

- 経済財政政策から見たエネルギー戦略について(参考資料)(内閣府)
 - 地域活性化に向けて(参考資料)(内閣府)
 - 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(内閣府)
-

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成25年第7回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、日本銀行新総裁の黒田議員を御紹介する。経済財政諮問会議議員就任に当たって、黒田議員から御挨拶をお願いします。

(黒田議員) 私自身、大胆な金融緩和、機動的・弾力的な財政政策、そして民間投資を刺激する成長戦略の三本の矢で日本経済の課題を解決することは大変適切な政策戦略であると思っている。

もとより日本銀行としては、できるだけ早期に2%の物価安定目標を達成するというのが最大の使命であると認識している。物価にはいろいろな要素が影響を与えていることは事実だが、デフレ的な、あるいは物価を引き下げようないろいろな要素に対抗して、常に物価の安定をもたらす金融政策をとっていく責務、責任があると思う。物価の動きを説明する要素、原因はいろいろあると思うが、やはり中央銀行としては物価の安定を達成し、維持していくことが最大の責務である。

その観点から、量的・質的に大胆な金融緩和を進め、できるだけ早く、2%の物価安定目標を達成したい。

その際、当面の弾力的な財政政策や、成長戦略の実行により成長見通しを上げていくと、よりスムーズに物価安定目標を達成できるのではないかと考えている。その面から私もいろいろ発言させていただくが、この経済財政諮問会議のメンバー、それから、政府の取組をぜひお進めいただきたい。政府と日本銀行が連携をしてデフレ脱却、持続的な成長の確保と雇用の確保に邁進してまいりたい。

(甘利議員) 続いて、経済財政政策から見たエネルギー戦略について御議論いただく。

佐々木議員から、まず御説明をお願いします。

○経済財政政策から見たエネルギー戦略について

(佐々木議員) 資料1をご覧ください。

まず、3本目の矢である成長戦略の実現に向けて、全ての活動のベースとなるエネルギー戦略の確立が必須である。失われた20年から回復の10年を通じた強い産業競争力を持つ日本の実現を図るには、成長戦略及びマクロ経済運営においてエネルギー戦略は極めて重要。

まず、諸課題について御説明する。「(1) マクロレベルの課題」。

東日本大震災による原発停止により、エネルギー供給不安と電力料金の高騰は、日本の経済活力、特に産業の国際競争力を削ぐ深刻な問題である。リーマンショックや震災前の生産水準への回復につれて、電力供給能力が成長制約になるリスクは残っている。また、素材産業など国内立地が非常に難しくなっているという状況も出てきている。

また、原発停止に伴う天然ガスや原油の輸入増とエネルギー価格の上昇が貿易収支の赤字拡大要因となっており、さらに経常収支が赤字にでもなれば、国債市場などどのような影響が及ぶのかを十分に注視していく必要がある。

「(2) 産業レベルの課題」。エネルギーミックスの方向性が定まらないことは、民間企業の投資を阻害するため、早急に将来のエネルギーミックスを明確にしていくことが必須である。

「(3) 環境政策との整合性」であるが、現行の温暖化ガス排出抑制計画は、原発事故以前の前提条件の下で打ち出したものであり、11月の地球温暖化の会議(COP19)までに、従来の25%削減目標をゼロベースで見直すべきである。

「(4) エネルギー安全保障の確保」の観点からは、日本はエネルギー供給の多くを中東に依存しているのは周知のとおりであるが、中東での紛争が起きれば、日本の

エネルギー供給は非常に危機的な状況になるので、早急な対応が必要となる。

これらの課題に対する政策の方向性については、「（１）エネルギーミックスと電力システム改革」ということだが、まずはエネルギーミックスの姿を、当面、中期、長期、それぞれについてできるだけ早急に決めていくべきである。その際に、ＩＡＥＡや米国ＮＲＣ等の協力を得ながら、原子力規制の対応力、これは工学をベースとした国際標準に引き上げるとともに、安全性の確認された原発の再稼働については総合的に判断すべきである。

それから、電力システム改革については、戦後最大の改革であり、その実行計画の策定にあたっては、競争促進によるメリットを享受しつつ、過小投資等で生じるシステムリスクを避ける仕組みが重要である。また、諸外国での実施例を再評価しながら、日本に適合するエネルギー安定供給モデルを慎重かつ着実に構築すべきである。

「（２）グリーン成長と経済のスマート化」について。省エネ、環境の分野はグリーン成長の原動力であり、これらを単なる対策に終わらせず、日本の長期的な競争力強化、さらには日本の技術で世界のＣＯ２削減につなげるよう取り組むべきである。

「（３）経済成長と温暖化対応の同時達成」。エネルギー政策と環境政策は密接に相互関連している。原発事故以前に設定された環境政策は、新たなエネルギーミックスの目標とセットで再点検して、エネルギーミックスの調整によって環境政策の姿を修正すべきである。

一例として、旧型の火力発電設備を新型に置き換えることは、エネルギー効率を高めるだけではなくて環境負荷も軽減する。そのための環境アセスを簡素化すべきである。

それから、火力発電のコストを大幅に下げることが必要だが、石炭火力導入も考慮していく必要がある。日本全体でＣＯ２削減量とエネルギーコストとのバランスをとり、産業競争力と環境対策の両立を図るべきである。

日本の持つ省エネ技術を新興国に広げて、日本の環境への貢献となるような地球温暖化外交戦略を進めていくべきである。

最後に「（４）エネルギー供給源の分散化と多様化」だが、一刻も早く戦略的な資源外交を推進し、エネルギー供給源の分散化を図るべきである。特にＴＰＰを通じて、北米、豪州などの先進国からの資源供給ルートを広げるとともに、ロシアや中央アジア諸国からのエネルギー供給のパイプを太くすることも重要である。グローバルな戦略的な取組により、より安価なエネルギーの安定確保を目指すべきである。

同時に、資源・海洋開発による新たなエネルギー源の開拓や再生可能エネルギーの普及・低廉化を通じて、エネルギー源の多様化を図るべきである。

それから、分散電源、再生可能エネルギー等、多様な電源を利用するにあたっては、送電配電網、ガスのパイプラインなど、ネットワークインフラの強化が急務である。この経済社会や産業のあるべき姿から導かれる10年後、20年後のエネルギー利用のビジョンを確立して、着実にインフラ強化をしていくべきである。

（甘利議員） それでは、御自由に御意見をいただきたい。

（小林議員） ＣＯ２の問題だが、ＣＯＰ19は今度11月に開かれる予定と聞いているが、3年半前に前政権は25%という、ある意味では前提条件つきとはいえ、約束をしている。エネルギーミックスの議論は、その時間軸では恐らく全体構造は出てこないと思うが、環境省を含めて、国連での登録も、基本的なスケジュールでは来年1月になっているので、ここの議論なり調整をぜひお願いしたい。25%そのものを、恐らく2020年段階で守るのは、現状では、現実的にかなり不可能に近いのではないかと思うので、その辺の対応をよろしくお願いしたい。

（麻生議員） 佐々木議員の話の中で、経常収支の話が出ているが、巨額な政府債務を抱

えている日本の経済やマーケットが、安定してきた最大の理由は、この経常収支の黒字だった。御指摘があったように、震災後、エネルギーをめぐる動きは、根本的な土台を崩しかねないもので、貿易収支は、このエネルギーで毎月2兆円ぐらい外にお金が出ており、それで赤字になっている。この貿易収支の赤字に加えて経常収支も赤字になってきて、昨年11月から3か月連続で赤字になってきているのが現状である。安価で安定的なエネルギーが確実に手に入るということは、日本経済が持続的に成長していくためには、バイタルで絶対不可欠な条件である。これはぜひ、優先順位では一丁目一番地ぐらい大事なところだと思う。原発の再稼働はなかなか見えにくい中ではあるが、とにかく安く環境に優しい石炭火力の活用などいろいろ書いてあるが、磯子の火力発電所などを見に行けば、その実態は明らかである。そういった意味では、供給源を分散化したり、石炭という超安定的な資源を確実なものにするなど、いろいろな方法があろうと思うので、とにかくできるところから早急にやっつけていかないとけないのだと思う。

(伊藤議員) 今の麻生議員のフォローアップをしたいと思う。日本にとって国債の価格や金利は非常に重要なファクターなのだが、残念ながらなかなか合理的に動いてくれない。マーケットの思惑で大きく動くことがある。その最たる例がスペイン。恐らく2008年頃までは財政黒字だったのが、あのような問題が起きた途端に金利がばんと跳ね上がってしまった。そういう意味では、経常収支の問題は、恐らくかなり注意をして見なければいけない。これは、必ずしもエネルギーだけではないが、経常収支について、またいずれこの場でも少し議論しなければいけない局面があると思っている。

(菅議員) 麻生副総理から石炭火力の話が出たので、私の選挙区が横浜なのだが、磯子の石炭の発電所は煙が全く見えない。非常に技術的に効率化されている。これは、発電コストがLNGの3分の1とも言われているので、やはり、ここはもっと今の状況の中で取り入れるべきではないかと私はずっと訴えている。

(佐々木議員) まず、石炭火力そのものも、今動いている設備は、高経年化した設備が動いているので、もともと持っていた効率からさらに落ちたものがある。さらにそういう設備をきちんと最新鋭にすれば、CO₂も下がり、なおかつ確実に出力も大きくなる。そういう意味では一挙両得という形になるし、それから、今の日本の環境技術を使えば、NO_x、SO_x、そういうものも確実に抑えていけるので、そういう意味では、CO₂を従来以下に抑えた上で、非常に綺麗で、なおかつ性能の良いものに置きかえていくということで、かなりの範囲をカバーできると思う。あともう一つは、日本トータルでうまくやることにより、電力供給量全体をかさ上げすることもできる。資源のミックスという意味でも非常に重要なことだと思っている。

(茂木議員) 民間議員から御提言いただいたエネルギー戦略については、現在、政府で進めている考え方と基本的に一致している。

電力システム改革については、総理からも御指示いただいております、伊藤委員長のもとで取りまとめをいただいた専門委員会の御提言を踏まえ、現在、最終的な与党との調整を進めている。早急に方針を閣議決定して、電気事業法の改正案をこの国会に提出し、速やかな成立、そして改革を進めていきたい。今から7年後の概ね2020年には、調達部分から始まり、送配電、最終的な小売り、そして消費に至る全体の電力システムを変えていきたいと思っている。

消費も大きく変化するのではないかと考えている。デマンドレスポンスにより、料金体系をピーク時に変えると、実証実験では2割程度需要が減少するということである。まさに大改革になるのではないかと。

当面のエネルギーミックスに関しては、まず、原発については安全性が確認されない限り動かさない。しかし、安全性が確認された原発については再稼働することが日

本の経済にとっても必要になると考える。

再生可能エネルギーは、導入を進められるだけ進めればよいが、コストが高い面もあり、現在、水力発電を除くと全体のエネルギーのうち1%を占めるに過ぎない。急に来年から5%になるものではない。例えば風力では、送配電網を整備しなければならない。さらに、再生可能エネルギーは、基本的に天候等に影響されるため、蓄電池の技術を使って安定化させていかなければならない。現在、再生可能エネルギーの稼働率は太陽光で約12%、風力で約20%なので、技術開発や、設備投資も当然必要になってくる。

当面、最も信頼できるのは火力発電なので、石炭火力も含め、高効率な火力発電を進めていく。現在は老朽化した設備でぎりぎり動かしている状態であり、高効率な設備に変えていくことは環境政策とも矛盾しない。こういう考えが必要なのではないか。環境省との間で今後詰めていきたい。

さらに、海外から調達する原料については、やはりシェール革命によって市場が変わってきている。今週決定したいと考えているが、関西電力、九州電力の値上げ申請については、将来のLNG価格が下がっていくこともある程度見込んだ形での査定をしており、しっかりと取り組む。

(甘利議員) それでは、次の議題について御審議いただきたいと思う。

ここからは、太田国土交通大臣にも御参加をいただく。

地域活性化に向けて、まず、高橋議員から御説明をお願いします。

○地域活性化に向けて

(高橋議員) 資料2をご覧ください。

まず、問題意識を申し上げたいが、これからの日本の地域は、産業・文化・人材などの集積を活かして、世界に開かれた、かつ、世界からヒト、モノ、カネを引きつけられる独自の付加価値を創造することを目指すべきである。大都市あるいは地方都市、農山漁村地域、それぞれ取り組み方は異なると思うが、地域の創意工夫のもとで独自の付加価値を生み出す努力をする、そして、その努力が報われるよう権限を現場に移していく。そして、地域の自律性を高める仕組みを構築していく。こういうことが必要である。

そういう問題意識のもとで、まず「地域の直面する課題」であるが、5点に整理した。

1番目がグローバル化ということで、これは地域にとってマイナスにも働く。例えば、産業の空洞化が進行すれば地域の疲弊が進む。一方で、今、グローバル化のもとで日本の持っているさまざまな資源や伝統、そういったものに対する関心と評価が非常に高まっているというメリットと両方ある。

2番目は、集積度が高い、かつ、高まっている地域と、一方で産業衰退の続く地域の格差が非常に大きくなっているということ。

3番目に、災害をはじめとするリスク管理強化の高まり、あるいは都道府県を超えた広域的な課題の増大がある。

4番目に、都市の拡散・スプロール化が進む一方で、小規模自治体では急速な人口減少の中でコミュニティの持続の危機さえある。

5番目に、更新期を迎える既存ストックが増大していく。そして、それに伴う財政負担が増大している。このような問題を地域は今抱えている。

次に、「地域活性化に向けた取組みの基本的考え方」ということで、6点申し上げたい。

1番目は、やはり何といたっても、世界に開かれた地域でなければいけないというこ

と。

2番目に、国と地方の役割分担を明確にするということ。そして、国が何に取り組むかということをはっきりさせる一方で、自治体の自律性を高めるための権限、責任、財源の移譲を進めていくということが必須である。

3番目は、地域で実現すべき目標を地域自らが作り、そのために最も効果的な政策パッケージを優先順位づけして実行していく。従来型の省庁縦割りから現場起点へとということを強調させていただきたい。

4番目は、コンパクト・シティづくりが進みつつあるが、これは全ての地方都市に共通した課題である。都市の規模や実力によっていろいろ違うとは思いますが、身の丈に合ったコンパクト・シティづくりができる体制を整備することが肝要である。これからは地域のいろいろなレベルで行政サービスの連携、集約・充実、あるいは再編・効率化、そのためのITの活用などを進めていく必要がある。

6番目は、健全な自治体財政との両立、そして、頑張った地方が報われるような財政システムを構築していく必要があるのではないかと。

以上のことを踏まえ、提言として、「政策実現のための基盤整備」ということで2点申し上げたい。

1点は、「地域レベルのオープン・データ化の推進と地域活性化への活用」ということである。

アメリカやカナダの主要都市で見られるように、地域データの公開を進め、民間サービスの拡大、あるいは住民サービスの向上に活用していくことが重要である。この点については、4ページをご覧ください。

参考で、日本のオープン・データ化の非常に顕著な成功例を挙げた。呉市は、人口15万人の都市であるが、レセプトデータベースを活用して、ジェネリック医薬品の使用促進通知の実施、あるいは訪問指導などを実施して、年間薬剤費削減額が3.5億円に達したということで、人口15万の都市でここまでやったのは、オープン・データ化の成果ではないかと。

2ページ目の2つ目、「地域のあるべき姿の提示と地域の総力をまとめるコンセンサスづくり」ということで、これからは地域みずからがオリジナルの計画・ビジョンを策定する動きが広がりつつあるが、これをさらに広げていく。その時にトップランナーにベンチマークした数値目標を掲げて、そこを目指して頑張ってもらいたいというのが重要ではないかと。

4ページ目、「オープン・データ化」の次の項目だが、「ベンチマークの例示」で、例えばということで、ダブルインカム世帯比率や、児童2人以上世帯比率、人口当たり外国人延べ宿泊者数、一人当たり再生エネルギー、あるいは高卒者の進学率、県民人口に占める人口集中地域の人口割合等々、今までにないような新しい数値を作ってベンチマークにしたらどうかということを考えている。

4番目に「具体的政策パッケージの提案」ということで、4点挙げさせていただきたい。

まず1点目が「地方分権改革の推進及び特区の抜本拡充」。

特区であるが、地方分権改革推進委員会の勧告をベースにして、地方分権改革を強力で推進していただきたいが、その際、特区については、これまで全国一律の権限移譲が必ずしも順調に進んでこなかったということを考えると、地方分権と規制改革の突破口として、地方自治体の責任・負担で年限を限って、都道府県ごとに1つずつ47特区を設置することを検討してはいかかと提言したい。

総合特区制度は比較的順調に進んでいると伺っているが、より抜本的に拡充して地域産業の振興の柱とすべきではないかと。一方で、構造改革特区については、最近は大

分申請の件数も減ってきていると聞いているので、再活性化を進める必要がある。

それから、沖縄を特記させていただいたが、人と技術が集まる拠点にする取組をお願いしたい。

提案の大きな2つ目であるが、「コンパクト・シティの実現に向けた民間活力の導入強化」。

中身は4点。1点目が「地域再開発のためのPPP方式の導入」で、官と民がより密接に連携する仕組みを作っていくべきではないか。地域を再生していく時の司令塔として、地域の関係者（産学金官）が参画するプラットフォーム、協議会とよく呼ばれているが、これを設置して、長期的な視野に立って戦略的に地域都市の再開発、あるいは面的な開発を進めていくことが重要。しかし、ヒアリングをすると、そういった協議会になかなか行政的な権限がないことが一つのネックとも伺っているので、例えば準行政機関的な位置づけを付与すること、権限を移譲することはどうかという提言をさせていただきたい。

2点目が「スマート・シティとの融合」。スマート・シティという言い方が最近はされているが、これとコンパクト・シティを融合していただきたい。

3点目が「民間のアイデアを活用した公共施設等運営権制度の活用」。

指定管理者制度で最近話題になった例としては、佐賀県武雄市の公立図書館とTSUTAYAが提携して事業をするという話がよく出てくる。このような例はほかの市町村でも十分できる話だと思うが、指定管理者制度が、今のところまだ定着して広がっているとは伺っていない。もっと積極的な制度の運用ができるような改革が必要ではないか。

4点目が「民間資金の活用」。とりわけ地域金融機関の活用、あるいは、それを不動産証券化していくといったことが課題ではないか。

次に大きな3番目だが、「都市の競争力強化とネットワーク化の推進」。1つは大都市の競争力の強化が必要だと思うが、同時に、地方都市については、定住自立圏構想があるが、これをさらに進めていくことで、地方都市と周辺自治体との連携を強化して、ゾーンとして町を作っていくという発想をより進めていく必要がある。

2. で申し上げたコンパクト・シティという発想と、この定住自立圏構想をさらに融合していくような取組が地域でできると活性化につながるのではないか。

そして、最後4番目が「地域資源の最大活用」。これは成長戦略につながるが、農山漁村地域の活性化、あるいは観光資源を活かした世界に開かれた地域を作ること、そして、地域のブランド化ということで、今は、例えば商標登録、これは地域の団体はできないが、それができるようにするなど、そういった取組も含めたブランド化が必要ではないか。

(新藤議員) 今、すばらしい御提案をいただいた。そして、いろいろな同じ取組みが進められている。「地域の元気創造プラン」を御説明する。

資料3をご覧ください。地域の活性化なくして日本経済の再生なし、ということに基づいて「地域の元気創造本部」を立ち上げた。

1ページ目。まず、ミッションは「まちの元気で日本を幸せにする！」を共有していこうと考えている。さらにはビジョンとして「地域のモノやチエを活かす」、「ヒトや投資を呼び込む」、そして「新しいくらしの土台を創る」の3つを掲げた。

そして、そのアプローチとしては、それぞれの自治体が企業や大学、地域金融機関等と連携して、それぞれの強みを生かした活性化に取り組み、民間の活力と資金を活かしていく手法を採用したいと思っている。この中で今、大きく2つのプロジェクトを構築しようとしている。

まず1つは、「業を起こす・雇用を創る」地域経済イノベーションサイクルである。

もう1つは、「新しい地域活性化のための公共事業パッケージ」である。ソフトやハードを併せて、ICTを活用した、活力ある暮らしの土台となるインフラを公共事業のパッケージとしてプロジェクト化してみたいと考えている。

2ページ目。この地域経済イノベーションサイクルの全国展開については、「産・学・金・官ラウンドテーブル」を構成しようと思っている。地域には、観光、物産、歴史、伝統など資源がある。地域には資金がある。しかし、残念ながら、その地域金融機関の預貸率は実は5割程度であり、貸し手がなかなか見つからない、投資先が見つからないということがある。であるから、産・学・金・官の一つのラウンドテーブルを作り、自治体が間に入り、いろいろな資源と資金を組み合わせる。それを総務省が各省庁と連携をとりながら支援し、事業化を果たしていこうということである。

これについては、平成24年度補正予算で「地域経済循環創造事業交付金」を22億円計上している。今のところ240事業、94億円にも上る事業の要望が来ており、それを60~70事業に絞った形で、先行モデルとして実施していきたい。本日、中身の整った18事業については交付金を交付しようということによって具体的に進めている。

3ページ目。新しい地域活性化のための公共事業のパッケージである。1つ目は「エネルギー等地域経営型」である。それぞれの地域にはそれぞれにふさわしいエネルギー資源がある。最適のエネルギー資源を地域経営に活かさないかということで、成長のエンジンとして広域エリアで循環・活用するマネジメントインフラを作りたい。この挑戦をしてみたい。

2つ目は、「公共クラウドベース」である。効率的な地域経営や災害に強いまちづくりを、ICTを活用して支援する共同利用型のインフラや高度ネットワークを組むことによって、地域の魅力づけと低コスト化を図り、より便利に進化するサービスによって新たな流入を促す。この新しいプロジェクトをやってみたい。

3つ目は「機能連携広域経営型」である。既に実験が始まっているが、福祉や生活、物流、そういった住民活動に基づく圏域を、自治体の範囲を超えて設定し、民間投資を促進しながら、生活の質を高める社会的ネットワークを作りたい。そこでまた、都市の自立性を高めていこうと考えている。

これらのプロジェクトについて、芸術家、都市デザイナー、福祉の専門家等いろいろな分野の専門家と総務省の全幹部からなる有識者会議を作り、いろいろな御意見を賜りながら、成長戦略の策定を目指している。実践プロジェクトをやってみようということによって試みている。

最後のページ。地方分権改革については、ただいま御指摘があり、必ずしも進んでいなかったということである。地方分権改革の全ての始まりは、右側の青い箱にある、第1次安倍内閣で設置された地方分権改革推進委員会である。自民党から民主党へ政権が変わったが、この委員会における勧告という枠組みの中で進んできている。今回私がまた担当大臣となり、残っているものも含めて、第3次一括法案を提出し、今できることは着実に実行していこうと思っている。

御案内のように、地域活性化には、総合特区、構造改革特区、中心市街地活性化、地域再生等いろいろな取組みがあり、これらを役割分担させながら統合しようとしている。これらを1つのパッケージにして、地域活性化のための手段として、いろいろなものを作っていこうと整理をしているところである。いずれにしても、初期投資は我々が手伝えるが、最終的には地域が独自の力で、自立して経済が回っていくことを目指している。過疎地における公共事業により地域活性化をし、人口を流入させるということまでやってみたいということで、今いろいろな実験をやっているところである。

(甘利議員) 次に、太田臨時議員から御説明をお願いします。

(太田臨時議員) 国土の形成ということで、国土の形成計画は5年が経過して、計画期間は10年であるが、震災があり、そして、構造物の劣化があり、世界の都市間競争ということで、もう一度作り直さなくてはならないと思っている。国土やインフラのメンテナンスを重視して、国土のグランドデザインの再構築が課題かと思う。

1ページ、それに当たって留意すべき前提で4つ挙げた。人口が減少社会、低密度化・地域的偏在の進行、下のところに表がある。2050年、現在の居住地域の6割以上、66.4%の地点で人口が半分以上に減少する。1億人を割るという意味であるが、ますます偏在をしていくという事態をよく見なくてはならない。厳しい国土条件、そして、進行する社会資本の老朽化。道州制、地方分権への対応。これらを踏まえた国土形成について考え直さなくてはいけないという状況である。

2ページ、厳しい国土条件。例えば道路整備を行う場合に、公共事業費が高いと言われるが、道路一つをとっても、その中で構造物が一体どれだけの比率であるか。橋梁、トンネル等が道路全体の長さの中でどれだけかということ、日本は24.6%、アメリカは7%、フランスは2.6%という状況にある。そして、地震もあるという厳しい国土条件の中でのまちづくりということである。

右に、進行する社会資本の老朽化、というのがありますが、建設後50年経つものは一体どれくらいの比率であるかということ、現在、道路橋では約16%、そして10年経つと約40%、平成44年には約65%。50年経つという構造物が20年後にはほとんど5割を超すという状況であるから、これらを踏まえて日本ならではの都市、地域のモデルを作って、新たなグランドデザインを構築することが必要になってくるということである。

3ページ、まちづくりの基本的な考え方。大都市、地方都市。都市間競争という世界の状況の中で狙いを定めたものが必要である。道路をとってみても、大都市の周りの道路は、私は昔から経済戦略道路として考える。その他のところは生活・インフラ道路と大きく分けて考えたほうがいいというように、大都市をどうするか。経済の牽引力としての大都市を形成する。そして、グローバル企業の立地の促進等を図るために、災害に対する脆弱性を克服し、よくぞこの脆弱国土の中で日本というのはこういう国を作ったものだ、東京オリンピック招致を前にして、そうしたことへのスタートダッシュが私は大事だと思っている。

そして、地方都市は人口が大変減ってきているが、先ほど高橋議員からあったが、コンパクト・シティ、スマート・シティ、集約をして地場産業と観光というようなことにかなりシフトしたものを目指す。人口減少の局面のもとで中心市街地活性化ということであるが、中心市街地活性化という個別の課題への対応ではなく、中長期的視点に立った都市構造そのものを地方都市は再編する必要がある。

4ページ、では、何をもってそうしたことに迫るのか。大都市では税制、金融等の総合的な支援で、民間事業者による都市開発プロジェクトを推進する。官民の連携。そして、国際会議の誘致やシティ・セールスの推進。老朽化したインフラの対策、密集市街地対策。去年の10月にアメリカではハリケーン・サンディで、地下街が完全にやられた。非常にこの辺が脆弱都市になっており、昭和22年のキャサリン台風の時代とは全く違う。そうした大都市への対応というものが必要。そして、首都圏空港、成田、羽田、関空、そうしたことへの一層集中的な取組が必要になるということである。

地方都市はコンパクト・シティ、スマート・シティを目指すのであるが、コンパクト・シティ実現のため、住宅や商業機能等を都市の中心部に集積する。人口に応じて、医療、教育、商業等の生活に必要な機能を確保し、中心的エリアとのアクセスを確保する。地域の資源を生かして、地場産業、観光まちづくり等を推進する。角度をつけ

て人口減少社会の中で大都市が世界の中でエンジン役を果たすというようなことで勝ち抜く。そして、それぞれの各地域の道州ということになれば、中核都市を育成するとともに、今、散らばっている都市をもう一遍コンパクト・シティにしていく。こうした戦略の立て直しが今、必要だと考えている。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見を願います。

(佐々木議員) 先ほど高橋議員が話をした中で、国と地方の役割分担の明確化について少し触れたい。役割そのものを明確にするということは、基本的にはそれによって二重行政を減らしていくということであるが、それを目的として、国から都道府県、市町村へ権限、財源、人員を移管していかなければいけない。これをしっかりと地域活性化の観点、効率化の観点からやっっていこうとすると、一定規模の広域経済圏を形成していかなければいけないので、先ほど太田臨時議員からも一部触れられた道州制をしっかりと検討していくべきと認識している。

それから、やはり太田臨時議員から、グローバルな都市間競争を勝ち抜くという話もあった、これについては、都市が持つ国際競争力は非常に重要なことだと思っている。特に日本の場合は世界第3位のGDPを持っているが、その規模でありながら、実際にはハブ空港、ハブ港湾はほとんど韓国とかシンガポールとか、いろいろなところにやられている。ここはやはり我々が今まで考えている公共投資そのものを、公平にしたことで分散して効果が小さいものと、集中的で大きな効果を出すものとの、本当にどのように区別をしていくか、しっかりやっっていく必要がある。公共投資は消費型では駄目で、それをやったことによって、さらに成長に結び付くシナジー創出型でなければいけないと思っている。ぜひその点も御勘案いただきたい。

(小林議員) 先ほど新藤議員のエネルギーと地域の話は、非常に日本の将来のポイントになるのではないかと。自立分散型の発電、要するに電力システム改革と直に結び付けて、国家と地方、今後はシステムの統合などを考えると道州制も含めて、そういうエリアごとの線でかなり省庁横断的な非常にビッグプロジェクト化しやすいテーマだと思うが、地域の特殊性もうまく活かせるのではないかと。あるところは太陽光、あるときは風車、その全体をまとめるという非常にオーガナイズして、プロジェクト的になりやすいと思うので、ぜひこの辺は横断的にうまく進めていただきたい。

(伊藤議員) インフラを整備して、制度を改革する。あとは地域に任せていくというのが基本的な方向だろう。ただ、同時にこの安倍内閣の間に、目に見える形で特定の地域が元気になったという事例を作っていただきたいと思う。あえて我々のメモの中に沖縄という文字を出させていただいた。沖縄と東日本大震災のいわゆる被災地、これらは国が直接、いろいろな形で関与しなくてははいけません。なかなか難しい問題が出てくるのはわかってはいるが、できるだけ多くの成功事例を作っていただいて、それを沖縄や被災地だけの問題ではなくて、他の地域にもそれを広げていけるようにすることが求められる。

私は沖縄振興審議会の座長をずっとやっている。沖縄復興をした後は、いかに本土の経済条件に近づいていくかという議論が多かったが、最近ではむしろ沖縄は日本のフロンティアにあるという見方も委員の間で強くなっている。一番アジアに近いところにあつて、自然に恵まれ、ある意味で日本のフロンティアになりたいのだという議論が随分出てきた。地域は一つ一つ特徴があるので、そういう意味でぜひ個別事例について、沖縄と被災地をさらに力を入れてやっっていただきたい。

(甘利議員) 沖縄科学技術大学院大学の話が出た。これは教師陣にも相当すごい人たちが世界中から集まっているし、学生も相当レベルが高い。ここで学んで知識を習得して、また世界に帰ってしまうのでは何も意味がないので、そこに製薬会社の研究所が林立するとか、特許を世界に向けて出していくのに、知財に係る国際弁理士の事務所

が林立するとか、あるいは国際弁護士の事務所が林立するとか、そういう誘導策が欲しい。沖縄科学技術大学院大学を中心に製薬なり何なりのある種、シリコンバレーのような形にしていけたらと思う。そこを誘導するような税制などを仕掛けていって、沖縄科学技術大学院大学をコアにして、その周辺にいろいろなものが集まるというのはすごくいいプランではないか。

(麻生議員) これは新藤議員の担当しているところであるが、日本には市町村が昔は3,600くらいあったが、今はあちこちで合併して市町村は1,800くらいになっている。これはまじめな話、これを経営している人の能力によって、地域は元気のあるところとないところで全く差がつく。やっている経営責任がきちんととれるような覚悟のある市町村は、アイデアも出てくるし、やはり元気がいい。差別化していかないとどうにもならないので、みんなで良くなろうと言っても、みんなは良くなれない。これは覚悟しないと、良くなったところを良いところとして推していかないと、なかなか難しいなと自分では思う。

(安倍議長) 先ほど伊藤議員から成功例を出すということで、沖縄と東北の例を挙げられたが、沖縄科学技術大学院大学も行ったが、すばらしい先生たちと学生たちが集まっているが、あそこだけがそびえ立っている状況であるので、言わばここを産業の集積等を図っていくことも含め、一つのシミュレーションという形で示してはどうかと思う。そうしていくためにどれくらいの資本の投入が必要で、あるいはどういう規制を変えていけば、人が集まっていくかということも含めて、これが発展した理想の形にしていやすいのではないかと思う。幸い土地はずっと空いているので、そういう地を作りやすいのだろうと思う。

東北についても、ある意味では復興が進まない中において、そこで核として、どういう産業でやっていくか。農業においてもそうであるが、先般、視察をしたところでは、相当ブランド化を進めているところは、風評被害は受けているが、その中でも健闘しているところもある。そういうところを中心に、有識者の皆様で、こういうことをすれば、こうなりますという具体的な一つの絵を描いていただく。必ずしもそうなるとは限らないが、こうなっていく可能性があるということを示していただくと、非常に具体的にいいかなと思う。

(高橋議員) 今、議長のおっしゃった、絵に描く努力をしてみたいと思う。

それから、国土交通大臣に2点申し上げたい。1つは、都市構造そのものを再構築していくという考えは非常に重要なことだと思う。ただ、そのときに私どもの資料で提言を申し上げたが、地域活性化の指令塔は、地域の関係者が作る協議会やプラットフォームが非常に重要な機能を果たしていくのではないかと思うので、ぜひ都市再開発を担えるような仕組みを組み込んでいただきたい。

もう1点が、先ほど大都市と地方都市のお話があっが、地方都市といっても例えば県庁所在地のような都市、あるいは小都市と呼ぶような地域もある。小都市はその周辺も含めて一種のゾーンディフェンスという形で、小都市をどう活性化していくかということも大変重要なのではないかと思う。したがって、その小都市まで視野に入れた施策や活性化策も同時にお考えいただきたい。

(太田臨時議員) 道州制の論議の中で仕組みの問題としてずっと論じられてくるのであるが、一番の課題はここで先程から出ているような、道州とかそういう地域を担う、まさに中核都市。例えば仙台なら仙台、県庁所在地以上に強いところをどう伸ばすか。道州の中にエンジンがあるかどうかということが、統治をどうするかという前に大事である。そこを私は安倍内閣としては狙い定めて、そこがなければ仕組みを幾ら道州とか言っても意味がない。

高橋議員のおっしゃるとおり、その地域の道州的な中核のエンジン役になる都市と

ともに、もう少し小さい都市、これはかなり個性的な、地場産業、環境に持ち味を持つような、かなりそれぞれ違うと思うが、それをシャープに鋭角的に地元と相談しながら作り上げていく。そのスタートをそろそろ切らないといけないのではないかと思う。

(高橋議員) もう1点、総務大臣にお願いしたい。1つは、先ほど地域経済イノベーションサイクルのところだが、産・学・金・官の連携は非常に重要だと思うが、今まで地方がどちらかというと中央政府とか官に頼りきりだったことを考えると、特に金融面では官の役割をはっきりさせておく必要があるのではないか。その点をぜひ御留意いただきたい。

もう一つは、公共クラウドベースである。これは私どもで提言を申し上げたオープン・データ化の推進と同じ御発想だと思う。したがって、ぜひともオープン化というところで推進をお願いしたい。

○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

(甘利議員) 最後に「『日本経済の再生に向けた緊急経済対策』の進捗状況について」、内閣府の事務方より説明をさせる。

(石井内閣府政策統括官) それでは、緊急経済対策について、現時点における進捗状況について御報告する。机の上の緑色のファイルは各省から提出された事業別のシートの全体で、369シートある。各シートには事業内容、予算額、進捗を示すアウトプット指標、あるいは効果を示すアウトカム指標などを記載してある。

続いて、このシートを総括したものである資料5をご覧ください。ちょうど1カ月前の2月26日に補正予算が成立して、その後の進捗状況を整理してある。右手の棒グラフをご覧ください。

本調査では、国から独立行政法人あるいは地方公共団体への補助金の交付の実施など、対外的に明確な行為を持ってなされた事業、行為をもってはじめて「着手」としている。現時点で「着手」がなされた事業が全体の約80%。今月末までに着手する予定の事業が17%あり、両者を合わせると、ほぼ全数が「着手」に至っているところである。

次の段階として実施準備が56.7%、実施については15.3%である。

2ページ、今回全ての事業について、国から事業実施者に予算が到達するまでの進捗状況を段階別に把握するようにした。例えば(A)をご覧ください。先ほど申した「着手」というのが国から独立行政法人などに行く段階、独立行政法人から民間企業などに行く段階を「実施準備段階」、最終的に独立行政法人などと契約が行われた段階を「実施段階」と4つの類型に分けて定義しており、それぞれの進捗状況については記載のとおりである。

4ページ、経済対策については、税制や規制改革の措置もあり、記載のとおり、それぞれ進捗しているところである。

事業別のシートは、内閣府に新たなホームページを設け、全て公開する。事業別シートには事業の詳細や予算額などのリンクを担当省庁と張っており、内閣府のホームページからリンク先にアクセスできるようになっている。こうしてガラス張りの透明化を確保するようにしている。

(麻生議員) 緊急経済対策に伴う補正予算を早期に執行するというのが一番肝心なところである。内閣府で出していただいた1ページ目の資料を見ていただくとわかるように、棒グラフで3月末までに着手するのが97.6%となった。

繰越明許とは、単年度いっぱいでは事業ができないので、翌年に繰り越しますというもの。この繰越明許というのが各省では一番手間ひまがかかるが、財務省としては、

図面は要らない、わかっているからということをやらせていただく等々、いろいろとやった結果、97.6%。97.6%いけば言うことないでしょうというくらい、いけることになった。こういうことが定量的にわかるように工夫していただいたことに関しては、大変感謝するところである。そして、こういうことが国民にわかりやすい形で具体的な成果につなげていくことが肝心だと思っている。こういった努力を地方自治体もしていただいていると思うが、感謝を申し上げる。

(甘利議員) それでは、議長から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) エネルギーについては、景気回復を確実にすべく、今夏のエネルギー需給対策に万全を期していきたいと思う。また、安価で安定的なエネルギーの確保は、我が国の産業競争力を確保し、回復の10年を実現するための不可欠の前提である。このため、茂木大臣は、引き続き関係大臣と調整の上、責任あるエネルギー政策の構築を目指す取組を進めていただきたい。

地域経済が再生してこそその日本経済の再生である。景気回復の動きを地域でも実感できるよう、地域経済の活性化に取り組む。甘利大臣には、地域の経済団体等から、地域経済の実情をよく聞いていただき、きめ細かく対応していただきたい。

また、地域活性化については、与党、産業競争力会議でも関連する議論が精力的に行われているところであるが、こうした議論も踏まえ、関係大臣においては、再度、諮問会議に報告していただきたい。特に、新藤大臣には、地方分権の一層の推進と「特区制度」の強化・拡充について、新藤大臣、太田大臣、茂木大臣には、都市再生への民間の知恵や資金の導入強化について、具体的拡充策を検討していただきたいと思うので、よろしく願います。

そして、黒田新日銀総裁におかれては、本日が最初の諮問会議になる。諮問会議の場を活用していただき、政府・日本銀行の連携を更に密接なものとしていきたいと思う。2%の物価安定目標の達成に向けて、しっかりとした舵取りをお願いしたいと思うので、よろしく願います。

また、緊急経済対策の進捗管理については、補正予算成立から約1カ月でほぼ全ての事業が着手され、40件を超える事業で既に契約も済んで実際に事業が動き始めている。まさに「3本の矢」の2本目の矢が快調に軌道に乗りつつあると思う。各大臣が責任をもって、今後とも一層努力をしていただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 議長からの指示を踏まえ、直ちに地域経済に関する懇談会を行う。地域の経済団体から経済や産業の実情について伺うとともに、収益の改善している企業には、景気回復の動きが地域でも所得や賃金の増加につながるよう、働きかけたいと思っている。併せて、西村副大臣、山際政務官を地方に派遣し、直接、地方の声も聞かせたいと思っている。

地域活性化策については、日本経済再生の柱の1つであり、関係大臣と連携し、産業競争力会議の戦略市場創造プラン及び骨太の方針において取りまとめていく。

黒田新日銀総裁におかれては、議長からお話があった、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現し、内外の期待に応えていただきたいと思う。

緊急経済対策については、各府省において、安倍総理の御指示に基づき、閣僚がリードする進捗管理に引き続き御尽力をいただきたいと思う。原則として月に1回、進

捗を報告していきたいと思う。

また、前回の諮問会議における議長からの「回復の10年のシナリオを検討すべし」との御指示を踏まえ、次回、デフタ・パートナーズグループ会長兼アライアンス・フォーラム財団代表理事の原丈人氏を招いて、これからの日本が向かうべき経済社会の在り方について議論したいと考えている。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)